

平成30年12月20日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第85号 上天草市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第86号 上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第87号 上天草市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第90号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）（所管部門）
5. 議案第98号 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第88号 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第90号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）（所管部門）
3. 議案第95号 平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第89号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第90号 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第91号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
4. 議案第92号 平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
5. 議案第93号 平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
6. 議案第94号 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
7. 議案第96号 平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
8. 議案第97号 平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
9. 議案第99号 平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
10. 議案第100号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
11. 議案第101号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

- 日程第 4 議案第90号 平成30年度上天草市一般会計補正予算(第5号)
日程第 5 議案第100号 平成30年度上天草市一般会計補正予算(第6号)
日程第 6 発議第10号 上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
日程第 7 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第 8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 園田 一博
1番 木下 文宣 2番 何川 誠 3番 嶋元 秀司
4番 何川 雅彦 5番 宮下 昌子 6番 西本 輝幸
7番 高橋 健 8番 小西 涼司 9番 新宅 靖司
10番 田中 万里 11番 北垣 潮 12番 島田 光久
13番 津留 和子 14番 桑原 千知 15番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中 文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長補佐	松尾 伸之
主事	浦下 千明		

開会 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

去る12月17日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） おはようございます。

12月17日に議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議員発議1件です。提出されました発議第10号、上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て採決することに決定しました。

御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第85号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか4件を議題といたします。

総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。さきの本会議において、総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る12月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第85号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例改正は、人事院勧告に基づいた改正だが、どれだけの増額を見込んでいるか、また前回引き上げとなったのはいつかと質疑がありました。執行部から、平成26年度から5年連続で人事院勧告に準じて引き上げをしている。本年度は0.16%の引き上げになっており、給与と期末勤勉手当等も含め、総額約873万円の増額ということで試算していると答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきもの

と決定いたしました。

次に、議案第86号、上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、この改正で支給額の増減はあるかと質疑がありました。執行部から、6月と12月に支給する期末手当の支給率を均等にする改正であり、支給額に変更はないと答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号、上天草市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案につきまして慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）（所管部門）についてでございますが、委員から、ブロック塀改修等工事について、旧牟田小学校教員住宅などのブロック塀工事等の費用が計上されているが、市が管理する施設について、改修等は完了したのかと質疑がありました。執行部から、監理課において調査した結果、建築基準法に不適合なブロック塀について、全て改修等を予定している。この予算は、監理課所管の施設の工事費のみで、そのほかは、各所管課等において対応することとしていると答弁がありました。

また、委員から、地方バス運行等特別対策補助金は、市内全路線を対象地区とした赤字か、もしくは特定路線の赤字なのか、また、赤字が続く場合、市の負担がふえていくこととなるが、今後の見通しをどう考えているかと質疑がありました。執行部から、特定路線の赤字ではなく、上天草市管内の22路線全体で、運行経費から運賃収入を除いた欠損額に対する補助金である。また、今後については、利用促進の取り組みとあわせて、不採算路線において、乗り合いタクシーの代替措置で対応できないかなど、効率的な運行の見直しを考えていると答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、近年は高齢化が進み、免許証の返納なども進められていることから、公共交通機関を使わなくてはならない人が出てくると思う。少数でも利用者がいれば、乗り合いタクシーなど公共バスにかわる交通手段などを考えてもらいたいとの意見がありました。

また、委員から、防災管理費の時間外勤務手当について、近年、大雨等による災害がふえているが、職員の防災体制による待機基準はどうなっているか。また、昨年と同時期と比較して、時間外勤務手当はふえているのかと質疑がありました。執行部から、災害発生時の防災体制については、地域防災計画に基づき、注意報や警報の発表など、災害の状況に応じて、第1次体制から第4次体制をとっている。時間外勤務手当は、本年度の長雨や台風などの対応で、昨年よりもふえている傾向にあると答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、近年の災害は突発的に発生するケースが多くなっている。災害発生の際の恐れがある場合、早くから警戒をしていかなければならないが、職員に負担が集中しないように、配慮をお願いしたいとの意見が出ました。

本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部から、楊平郡との交流の現状及び今後の方針について、台湾高雄市との交流促進の進捗状況について、上天草市総合防災訓練の実施結果について、第3次上天草市男女共同参画推進計画の策定についての報告がありました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告を申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

15番、田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 総務委員長、お願いたします。

地方バス運行等の特別対策補助金、赤字分を負担するということであっておりますが、ここに書いてありますとおり、こういうことであれば、毎年、また補正をしなければいけないという形になってくる中で、やはり運行业者と綿密な話し合いがあったのか。

また、赤字路線については、もう廃止方向に考えるのか。または、市民の皆さん方の御要望の多い路線を考えていくのか。そういう事は話し合いはなかったのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 5年間はとりあえず今の現状でやっていくということですが、形でやっていくということですが、計画も含めて基本的な考えとか方針とか、取り組みを定めて進めていく中で、改善等が出てくれば、改善しながら地域の意見を聞いて進めて行くということで、執行部は考えていらっしゃるようです。また、見直しも含めて、路線の見直しも含めて、そういった対応もしていくということということで答弁もあっております。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）を除く議案について、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第85号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

てを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第85号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第86号、上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第86号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第87号、上天草市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第87号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第98号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第98号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第88号、上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件を議題といたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告をいたします。さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託を

受けました案件について、去る12月12日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第88号、上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、議案質疑において、対象事業者は10社ということであったが、会社名を教えてくださいと質疑がありました。これに対し、執行部から、会社名はヤマハ天草製造株式会社、株式会社日本冷熱天草工場、天草池田電気株式会社、株式会社マルチコンポジット、山陽木材株式会社、山陽利材株式会社、株式会社拓洋、株式会社ユニテクノ、九州ワコール製造株式会社熊本工場、更新ケミカル株式会社天草工場、以上10社であると答弁がありました。また、委員から、対象事業者への説明は、今後どのように行われるのかと質疑があり、執行部から、市のホームページで公表はするが、会議並びに相談等があった際に説明させていただきたいと答弁がありました。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）の所管部門についてでございますが、まず、経済振興部所管では、委員から、県営津波高潮危機管理対策事業負担金について、12月に補正することになった経緯を説明願いたいと質疑がありました。これに対し、執行部から、この事業は県が池の迫農地海岸において実施する被覆工事に対し、市が工事に係る地元負担金を支出するもので、県は当初80メートル区間の被覆工事を計画していたが、計画区間以外にも漏水カ所が見られ、区間を延長する必要が生じた。その結果、事業費が増額したため、当初予算額との差額を補正するものであると答弁がありました。

また、委員から、有害鳥獣捕獲委託料について、農作物への被害が出ているが、市として、イノシシ対策をどう考えるかと質疑がありました。これに対し執行部から、根本的な対策として、イノシシの棲み処をなくす、えさになるものをなくす。例えば、使わない柿の木などを伐採するなど、既に試験的に取り組んでおり、今後、地域への拡大を考えていると答弁がありました。また、委員から、捕獲後のイノシシの活用方法について、市としての考えはあるのかと質疑があり、執行部から、農家の意見として、イノシシの被害が非常に多いこと。また、捕獲した際、最後に、とどめをさすというのが大きな負担になっているということで、JAあまくさから上天草市、天草市、苓北町に対し、何か対策を図ることはできないのかという要望があった。そこで天草市を中心として、捕獲したイノシシの刺し止めや、その後の肉を使った商品開発ができないかなど、これから検討を進めたいと考えていると答弁がありました。また、委員から維和地区にレーダーなどを使った捕獲わなを設置していると思うが、現在の活用状況はと質疑があり、執行部から維和の梅の木地区に遠隔操作システムをつけた大型捕獲罠を設置し、地区で管理いただいております、捕獲頭数は5頭と聞いていると答弁がありました。最後に委員から、通学路でイノシシの目撃情報もあり、子供たちへの被害が非常に心配されるので、防災行政無線等で注意喚起はできないか

という意見がありました。これに対し、執行部から、過去にもイノシシが通学路に出没した事例があり、保護者に対し注意喚起を行ったことがある。今後、関係課を交えて検討させていただきたいと答弁がありました。

次に、建設部所管では、委員から、市道湯島西線道路災害復旧工事について、この道路は既に下のほうが空洞化になっている箇所があり、今後も新たな災害が発生するのではないかと、島民は心配されている。一度しっかりと調査すべきではないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、この工事は昨年度被災した箇所の2工区と3工区の間で新たに発生した災害である。今後、事故を未然に防ぐためには、当然必要なことではないかと思うので、検討させていただきたいと答弁がありました。また委員から、湯島ではいろいろな事業を展開しており、道路での事故が起きてからでは遅いので、しっかり議論いただき、調査について検討させていただきたいと意見がありました。また、委員から、ガードレールの腐食等についても、この工事に伴い景観を損なわないような方法で改善はできないものかと意見がありました。これに対し、執行部から、ガードレールについてはほとんどが錆びているような状況であり、改修の際には、景観への配慮についてもあわせて検討させていただきたいと答弁がありました。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、報告事項について申し上げます。

執行部から、松くい虫防除事業衛生伐に係る予備費充用について、市道湯島西線災害復旧設計業務委託料の予備費充用についての報告がございました。

以上が、委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会として、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを、御報告申し上げます。

次に、閉会中の継続審査及び調査として、10月13日に議会報告会を開催いたしました。10代から40代までの若手漁業者でつくる新潮会の会員の皆さんを対象に、本市の水産振興に関する補助事業や、漁業新規就業者への支援事業などについて説明いたしました。漁業者の現状と課題について意見交換し、新規就業者支援に関すること、また、環境の変化に伴う害魚の増加、流木や漂着ごみの常態化に対する漁場保全の取り組みなど、今後も、現状把握に努めながら調査を重ね、政策提言につなげていく必要があると意見が出ました。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 最後にですね、漁業者に対してのいろんな調査をして、提言をされるというような趣旨で説明がありましたけど、ぜひとも、していただきたい。それと、議案第90号の補正予算の中で、県営の津波高潮危機管理対策事業負担金というようなことで、審議されたわけでございますけど、皆さんも御存じのとおり、新聞紙上で国が国土強靱ということで、震災も含めた中で、いろんな事業をする予算が約3年間で7兆円という数字が出ている部分は御存じだと思いますけど、震災という部分については余り今までの震災におきましては、大きなあれはなかったんですけど、やはり、高潮の部分については、我々漁業者といいますが、漁民が港を抱えている手前、港湾も含めてですけど、その辺を十分精査していただいて、ぜひとも反映していただくように、特別に審議していただくように、お願いできればと思って質問したわけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） 議員、先ほど言われました新潮会との話の中でも、いろいろと漁業者の経営については、要望等もございました。しっかりとその辺の意見も委員会でも検討しながら、何らかの方法があればというところを今後も継続して検討していきたいと思っております。

それから、県営津波高潮については、県事業でございますので、市の負担金部分は、当委員会がしっかりと考えを深めながら検討していくべきことかと思っておりますけれども、担当課といろいろと相談をしながら、検討していきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）を除く議案について、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第88号、上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第88号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第95号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決です。議案第95号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第89号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、ほか10件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） おはようございます。

文教厚生常任委員長報告を申し上げます。さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る12月13日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査について報告いたします。議案第89号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、私立保育園の統合により、保育園から遠い大道地区や樋島地区の園児の通園方法として、送迎バスの運行の考えはと質疑がありました。これに対し、執行部から、統合に関する保護者への説明会時に、送迎バスの運行は行わずに、大道地区と樋島地区から通園する園児については、3年間を期限として、1家庭当たり月4,000円の補助金を出すことで合意を得ていると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）の所管部門について報告いたします。まず、健康福祉部門について、委員から、樋島老人福祉センターエアコン改修工事費について、エアコン本体の費用として工事費等の内訳は、と質疑がありました。これに対し、執行部から、機械機器は4台で約280万円、配管整備及び廃棄処分等の経費として、約400万円を予定していると答弁がありました。

また、委員から公的病院等運営費補助金が増額されているが、対象となる医療機関と同額の原因はと質疑がありました。これに対して、執行部から、不採算地区公的病院等を対象に助成するもので、算定基準に基づき算出した。本補助金は特別交付税として交付が見込まれていること

から、増額補正としたものであり、対象は済生会みすみ病院であるとの答弁がありました。

次に、教育部門について、委員から、国庫補助金のうち、遠距離通学補助金について、592万4,000円の減額となっているが、その理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、スクールバスの運行経費に伴う補助金だが、入札した結果、予算額より安価であったため、その差額を減額するものであるとの答弁がありました。

また、委員から、スポーツ合宿誘致事業について、事業委託料として、応援旗の作成費用等27万円が計上されているが、市が贈呈することになるのかとの質疑があり、執行部から、応援旗は参加校のみに送られるもので、スポーツの里づくり推進協議会という市が主体となった団体が贈呈するものであるとの答弁がありました。これに対し、委員から、合宿誘致事業は、例年、民間団体が主催していた。その団体が実施できなくなったので、ことしは市が行うというのは、疑問を感じる。このような事業において、立ち上げは行政がやるにしても、最終的には、体育協会や各種目の団体が請け負うべきだ。市の関わり方について、他の大会等と一貫性を持たせるよう、改めて考えるべきであると意見が出ました。

また、委員から、ブロック塀について、学校のみならず、通学路にも危険ブロック箇所があると思うが、把握しているかとの質疑があり、執行部から、9月議会でも説明したが、各学校で調査を行っており、危険箇所については、通学路の変更や張り紙等での注意喚起、また、解体をお願いしているなど、学校ごと個別に対策をお願いしているとの答弁がありました。これに対し、委員から、民間の危険ブロック塀への対策については、国庫補助があると思うので、活用に向けて考えてほしいと意見が出ました。

また、委員から、小中学校のエアコン整備に伴う電気容量について、給食調理場も相当な電力が必要であるが、同時に使用した場合の容量は考慮しているのかとの質疑があり、執行部から、設計の段階で付加電力に余裕を持たせるようにしている。今後、給食調理場を増設した場合でも対応はできる状況であるとの答弁がありました。

また、委員から、小中学校にエアコンを設置した場合、年間の電気使用量はどのくらいふえる見込みか。また、維持管理に対する国の予算措置はあるかとの質疑があり、執行部から、電気使用量については、3,000万円程度増加すると見込んでいる。また、現在のところ、維持管理に対する補助制度は、設けられていないとの答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案91号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）でございますが、委員から、今回は、保険給付費の増額補正ということだが、昨年度と比較して、給付費がふえた原因は何かとの質疑がありました。これに対し、執行部から、1人当たりの医療費が被保険者の医療機関受診がふえたため、保険者負担が増加したためであるとの答弁がありました。また、委員から、今年度から来年度にかけての国民健康保険税の改正の見込みはと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在のところ、保険税を上げることは考えていな

いとの答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第92号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、委員から、介護予防サービス等諸費は400万円ほど減額されているが、その原因はと質疑がありました。これに対して、執行部から、介護予防サービス計画給付費の減額に伴うものであると答弁がありました。この答弁に対して、委員から、介護予防サービス計画給付ということは、被保険者個々の介護予防計画をつくるための予算だと理解しているが、相当数の計画をつくる必要がなくなったということかと質疑がありました。これに対して、執行部から、平成30年度から介護予防日常生活支援総合事業が始まり、そちらのサービスに移行した被保険者が多く、介護予防としてのケアプラン作成数が、当初見込みより少なくなったのが主な原因であると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号、平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、委員から、一般会計を補助金として961万7,000円が増額されるが、金額を決定するための基準があるのかと質疑があり、執行部から、総務省が定める地方公営企業繰出金に基づくもので、水道料金の高料金対策に要する経費として算出された金額であると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号、平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第97号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、指定管理候補者の役員等の中に、本市と利害関係にあるものは含まれていないかと質疑がありました。これに対して執行部から、利害関係にある者はいないと答弁がありました。また、委員から、選定委員の中に大学教授等が入っているが、専門分野はとの質疑があり、執行部から、1人は大学薬学部の教授で、他市においては健康増進事業などに携わっている方、もう1人は、経営コンサルタントで、他市の指定管理候補者選定委員も務めている方であるとの答弁がありました。

また、委員から、施設の配管や機械設備は古くなっており、管理が大変だと思われるが、指定管理候補者の職員の中に、設備関係に対する見識のあるものはいるかとの質疑があり、執行部から、資格を持った職員を配置してほしいとの思いはあるが、現状としては不在である。ただし、

研修を定期的実施し、毎日の点検及び管理を生かすほか、定期的な点検等を専門業者への委託により実施しているとの答弁がありました。この答弁に対し、委員から、管理をしっかりしなければ施設の傷みが早い。できるだけ資格取得者をいれるようお願いしたいと意見が出ました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第99号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第100号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第101号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、今回の指定期間は3年となっているが、前回の5年から変更になった理由はと質疑がありました。これに対して、執行部から、上天草市の施設の指定管理者制度に係る運用指針では、施設の維持管理に主たる業務としている場合については、3年となっているため、今回は指針に沿った期間を設定したとの答弁がありました。この答弁を受けて、委員から、それでは前回の指定期間は誤りであったのかとの質疑があり、執行部からは、指針には沿っていなかったと答弁がありました。この答弁を受けて、委員から、指針に沿った運用をするよう心がけて欲しいとの意見が出されました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部からの報告事項として、龍ヶ岳保育園改築工事の進捗状況について、大矢野宮津地区複合施設整備事業について、湯島簡易水道事業の統合及び水道料金の統一について報告がありました。

また、委員長から、前回の委員会開催以降に執行部と協議確認を行った100万円以上の予算充用及び予備費充用について報告いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定しましたことを、あわせて報告いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査として、2件御報告いたします。

去る10月15日に委員会を開き、上天草市第2次総合計画後期基本計画案に係る所管部門の審査を行いました。これは、9月19日の市議会全員協議会において、執行部から後期基本計画案について説明があり、議員へ意見要望が求められたことを受け、委員の意見を委員会として、執行部に対し要望する必要があると判断し、開催いたしました。審議の結果、上天草総合病院における医療体制の充実等について、さらに充実する必要があると判断し、委員会から執行部に対

し、意見を提出いたしました。

次に、11月20日議会報告会を開催いたしました。上天草総合病院の医師、看護師と病院職員を対象に、病院の現状、課題及び今後の医療体制等について意見交換を行いました。報告会では、上天草総合病院の現状及び課題の説明を受け、意見交換を行い、今後、本委員会では、上天草総合病院の運営について、全面的にバックアップするとともに、地域住民に対する医療サービスの確保及び充実を図っていくことを確認いたしました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

15番、田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 委員長、よろしくお願ひします。

上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、ここで、送迎バスの運行はやめて、1家庭当たり月4,000円の補助金を出すという、この根拠についてと、もう一つは、バスを出さないということは、それぞれの世帯で車を出すということになります。そういった場合の、あの保育園の出入り口の三差路並びに保育所の迂回路になると思いますが、その道路事情を鑑みたときに、非常に一時的に集合する時間帯があると思います。そういう意味の安全面についての、今後の対策等についてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 4,000円の補助金に対しては、説明の中で申しあげましたけど、統合するにあたっての保護者に対しては説明をされ、それに対しての了解をとった中での結論でございましたので、それ以上の話は出ませんでした。

それと、車の件ですけど、それはもう委員会で当然出ました。その問いに関しては、執行部から、わたしたちも前の場所をどうにかした方がいいんじゃないかという話も意見も出た中で、一応、何台かな、台数に応じた中でのいろいろやりくりの部分で対応できると思いますという答えが出ましたので、今後、そういった部分で問題が出た場合は、再度委員会の中でも、また、今、田中議員の言われるように審議をして、改善すべきところは改善するように、我々委員会として審議をする中で執行部に申し入れたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 今、委員長言われましたとおり、問題が起こる前に、もう大体わかります。状況的には。高戸地区だけ1園の場合でも、結構混雑をしていたとわたしは見ております。そういう中で、樋島、大道地区の保育園の皆さんが来られるということは、相当の混雑になることを考えますので、安全面に関しては、もう最初から整備をしていただいて、注意喚起を行っていただいて、地域の住民の皆さんもいらっしゃいます。そういうところを鑑みて、今後も、御指導の方よろしくお願ひいたします。

終わります。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 答えんでいいですか。

○議長（園田 一博君） 答弁いいですか。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、田中議員が、言われた内容については、執行部ともちろん委員会で審議をして、執行部とのやりとりを再度して、今言われた不安の部分を解決するような形で、わたしたちも努力していきたいと思いますので、次回、そのような部分を報告を受けてしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） よろしくをお願いします。

病院の守衛のことで、この間、議会報告会で――。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 病院の何ですか。

○11番（北垣 潮君） 守衛。守衛のことで、議会報告会の問題は、出してはいけませんか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） それは、どういう意味かな。

○11番（北垣 潮君） 守衛がシルバー人材センターにお願いするということですが、出たそうなんですけど、14日の一般質問の中でもそういうことが報告があったということでしたが、それについては、文教委員会では、何も意見は出ませんでしたか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） その件に関しては、特に指摘という部分はなかったんですけど、それに対しては、わたし自身も疑問に思っ、一つの要因とすれば、病院自体のわたしの思いでは、経費削減的の部分が多々あったと思います。しかし、病院と、きのう確かめに行ったんですけど、普通の守衛と違って、病院の場合は、守衛がちょっとやはり普通の守衛と違った心構えで頼まないことにはできないという意見を言う中で、当然、病院の場合は、守秘義務といますか、誰が来た、かれが来た、守衛が必ずチェックしてするものだけ、その辺を、もしシルバーに委託する分については、十分その辺を考慮した中でしてもらわなければいけないという趣旨のもとでは言われてもおるし、その部分はまだ決定しとらん、決定したのか。

○議長（園田 一博君） 委員長。ちょっとそれは、その件は、北垣議員に申し上げます。委員長報告については、議案のほかは、今のは議会報告の件ですから。

はい、じゃあ、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） その問題については、議会で、もう了解を得たというふうな病院事務長の今、仕事されてる守衛の人たちの説明であったと聞いておりますので、文教委員会でそういう話があったのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 委員会の中ではありませんでしたけど、そういった外

方の意見等は、わたし自体、こういう答え方でいいんですかね。もうなかったということで、すいません。

○11番（北垣 潮君） やはり黙っておるといのは、異議なしとか、了解を得たというふうに解釈されると思いますので、わたしも、病院の問題については、わたしも言うておきます。

○議長（園田 一博君） 北垣議員、これは議案にありませんから、これは、この場では、やめてください。

○11番（北垣 潮君） でもですね、大事な問題――。

○議長（園田 一博君） いや、大事な問題でも議案に載ってありません。後で担当課と話してください。ほかにございませんか。

田中万里君。

○10番（田中 万里君） 議案に載ってることを質問しますので、よろしくお願いします。

委員長報告の3ページの合宿誘致事業について、さまざまな意見が出ております。その中で、委員長報告の中で、ことしは市が行うというのに疑問を感じる。このような事業において立ち上げや行政がやるにしても、最終的には体育協会や各種団体が請け負うべきだという中で、市のかかわり方について、他の大会等と一貫性を持たせるよう改めて考えるべきであるという委員の人の質問があったようにここに記載してありますので、それに対しての答弁はどのような答弁だったか、わかる限りでお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） わたしはもう、この通りと理解した中で、言われた人の意見は聞きました。だから、それ以上のことは、当然これに、この思いをくんだ中での部分だから、それ以上の執行部の話は、そうしますと言ったでしょ。それだけです。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） じゃあ、この意見に対して、執行部は、改めて考えるべきであるということに、同意したというふうに捉えていいんですかね。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） はい。

○10番（田中 万里君） わかりました。

○議長（園田 一博君） ほかに。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 委員長から最後に、執行部からの報告事項ということで3件あったんですけども、この内容について、少し聞いてもいいんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 報告事項は、議案ではございませんので、後で、担当課並びに委員長に聞いてください。

ほかに。

○6番（西本 輝幸君） 委員長、もう言わんでよかつじゃなかかな。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） いいですか。言わせてください。この報告事項に関し

ては、委員会では、もう委員会そのものは同じように聞くだけで、これをどうするこうするという議論はできないと思います。あとは、

○5番（宮下 昌子君） どういう内容があったのかという

○11番（北垣 潮君） 経済建設委員の人は言った。経済建設委員会の時は、そうやって言ったじゃないですか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） それは、もう委員会の考え方だけ。文教厚生委員会としては、そうですということであって、だから報告だけ、内容等については、聞くようにしてください。

○6番（西本 輝幸君） 委員長、その辺は議長が言われるように、議案に載ってないことは、質疑はでけんということだけだが、あとは各担当部長に聞くか、委員長に聞くか、そがんせんばいつまでも終わらんとじゃなかですか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） よかよ、早く終わったけん、何時間でも。

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

11時になりました。休憩とりますか、それともそのままいいですか。それでは続行します。

議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）及び議案第100号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を除く議案について、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第89号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを、採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第89号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第91号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第91号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第92号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第92号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第93号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決です。

議案第93号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第94号、平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第94号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第96号、平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第96号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第97号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第97号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第99号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第99号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第101号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第101号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4 議案第90号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。議案第90号は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第100号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第100号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

議案第100号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第100号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 発議第 10 号 上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第 6、発議第 10 号、上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

11 番、北垣潮君。

○11 番（北垣 潮君） 発議第 10 号、上天草市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第 100 条第 6 項及び上天草市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出するものであり、提出者は、議会運営委員長、北垣潮です。

提案理由は、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正、6 月期及び 12 月期の期末手当の支給割合を平準化するため、関係条例の規定を整備するものであります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

発議第 10 号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、発議第 10 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。発議第 10 号は、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、発議第 10 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（園田 一博君） 日程第 7、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。本選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において、指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。熊本県広域高齢者医療連合議員に、桑原千知君を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました桑原千知君を熊本県広域高齢者医療連合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました桑原千知君が当選人と決定しました。

ただいま当選されました桑原千知君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（園田 一博君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員会の委員長から所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これををもちまして、平成30年第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時16分